

中部支部通信

「令和5年度法改正等説明会」を開催

中部支部は、1月24日（水）に沖縄市産業交流センターにて、沖縄労働基準監督署の比嘉署長と佐喜真安全衛生課長をお招きして「令和5年度法改正等説明会」を開催し、中部支部運営委員および安全衛生担当者、中部支部安全衛生部会員27名が参加しました。

最初に比嘉沖縄監督署長より「今後の労働行政について」の講話が行われ、最低賃金の引き上げ対応については、各種支援策、好事例等の周知広報、下請事業者の取引環境の適正化などの施策を進めていく。4月から建設業、自動車運転者、製糖業、医師にも時間外労働の上限規制が適用されることから、支援や各施策を進めていく。労働安全衛生対策については、沖縄署管内における休業4日以上死傷者数は、昨年12月末現在の速報値で538人で過去最多となっている状況を踏まえ、第14次労働災害防止計画に基づき、事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発、労働者の作業行動に起因する労働災害、建設業等業種別の労働災害等の防止対策を進めていく。また、「労働者死傷病報告」が来年1月からは電子申請が原則義務化となるので周知に努める。労災補償においては、精神障害の労災認定基準に「いわゆるカスタマー・ハラスメント」といった具体的出来事が追加された。石綿救済法の適用が10年延長されていることから、救済制度の周知に取り組む。労働条件明確化においては、労働条件明示事項に、無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の追記、就業場所・業務の変更の範囲の追加が本年4月より施行されることから周知に取組むことなどの説明がありました。



同署の佐喜真安全衛生課長からは労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制について説明があり、名称等の表示（ラベル）・通知（SDS）をしなければならない化学物質の追加、リスクアセスメント対象物に係る事業者の義務、皮膚等障害化学物質への直接接触の防止、化学物質管理者の選任の義務化、保護具着用管理責任者の選任の義務化等の改正の概要の説明が行われ、参加者は真剣に耳を傾けていました。閉会後も、比嘉署長と佐喜真課長は、個別質問に対応されておりました。



那覇支部通信

「健康づくりのための！体感わくわく♪ウォーキング」を開催

那覇支部は、2月9日（金）に（一社）日本健康倶楽部沖縄支部の協力のもと、浦添大公園において「健康づくりのための！体感わくわく♪ウォーキング」を開催しました。

本大会は、沖縄県内における定期健康診断実施結果の有所見率が12年連続全国最下位であることから、健康づくりのきっかけとなってもらえるよう昨年の食育セミナーに続き健康づくりのための！シリーズ第2弾として開催し、今年は23名が参加しました。



参加者は4チームに分かれ、チェックポイント通過と「赤い葉っぱ、チクチクするもの」等の課題に沿った「自然の宝物」を探すため、異業種間で親睦を深めながら公園内を散策ウォーキングしました。

ゴール後は、集めた品をビンゴ形式のシートの上に並べて採点し、上位2チームには商品を贈呈しました。また、那覇支部の会員事業場様より多数の景品提供がありましたので、お楽しみ抽選会を行い参加者全員に景品が贈呈されました。



松本 浩氏（拓南製鐵（株））「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」を受賞

松本 浩氏（拓南製鐵（株））が、令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」を受賞し、令和6年1月12日に東京で開催された顕彰式典で賞状が授与されたことから、2月6日に西川沖縄労働局長及び推薦団体である沖縄県労働基準協会の島袋会長に受賞報告を行いました。

松本氏からは、「今後も更に安全のキーパーソンとして、自部署を含め会社全体の安全に対する意識の底上げと無災害に向けた安全衛生活動を全員参画のもと取り組みを推進していきます。また、『自分の為、みんなの為、会社の為、家族の為』を合言葉に安全衛生活動に尽力します。」旨の受賞のコメントがありました。

「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」は、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長を、「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰する制度です。この制度は、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に、平成10年度から始まり、今回で26回目となります。

